交野市学校教育ビジョン 2025-2029

義務教育 9 年間の質を変え、確かな学力を育てる

～「9年間教育」交野スタイル ～

令和7年2月

交野市教育委員会

はじめに

いつの時代にも課題はあり、先人たちはそれを乗り越えてきました。現代も、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止、頻発する自然災害への対策、少子高齢化を見据えた持続可能な社会の構築、地球温暖化への対応や、世界各地で起きている戦争や紛争の終結と世界平和の維持など多くの課題があります。しかし、より良い社会を築くためには、困難であっても知恵を出し合い力を合わせて課題を乗り越え、次世代を担う子どもたちへ未来のバトンをつながなければなりません。私たち大人が明るい未来への展望を示すことで、子どもたちは将来像を想い描くことができます。

今回の学校教育ビジョンでは、基本目標として「確かな学びが実感でき、豊かな心を育む質の高い教育の保障」「幸福を実感できる子どもの育成・持続可能な社会の担い手づくり」を掲げました。将来にわたって交野の子どもたちが幸福を実感しながら生きるためには、学校教育が大きな役割を担います。次世代を担う子どもたちが、夢ある社会をめざし、困難な課題を乗り越えて逞しく生きる力を持てるよう、交野の学校教育の方向性を示すものが学校教育ビジョンです。

前学校教育ビジョンにおいては「小中連携教育」そして「小中一貫教育」と進めてまいりましたが、次のステージへとステップアップするため、義務教育9年間を一体と捉えた「9年間教育」に名称を改め、より小学校と中学校とを緊密に連携させた交野市ならではの教育を推進します。

「9年間教育」では人に寄り添うことができる感情や感性を持った豊かな情（こころ）が育まれ、自ら学び、考え、創意工夫し、困難な課題も逞しくしなやかに乗り越えることができる力を持てる、交野に育つ子どもたちがそのように成長することを私たちは願っています。

教育委員会では、子どもたちのために、学校と連携し、全力で学校教育ビジョンの目標実現に向け取組みを進めて参ります。交野市ならではの学校教育をすすめ、次の時代の交野、そして社会を担う子どもたちを育むため、保護者や地域のみなさまには引き続きご協力をお願いいたします。

令和7年2月

交野市教育委員会

目　次

第1章　学校教育ビジョンの基本的な考え方 ---------- 1

1. 学校教育ビジョン策定の背景 …… 1
（1）　少子高齢化社会
（2）　子どもたちを取り巻く環境の変化
（3）　国の動向

2. 計画の期間 ……4

3. 学校教育ビジョンこれまでの取り組み……5
施策の柱Ⅰ．　情(こころ)を育む学校
施策の柱Ⅱ．「確かな学び」が実感できる学校
施策の柱Ⅲ．　組織力の向上と開かれた学校
施策の柱Ⅳ．　学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校

第2章　交野の学校教育がめざすもの ----------8

1. 基本目標 ……8
（1）　これまでの考え方
（2）　これからの考え方

2. 学校教育の将来像 …… 10
（1）　めざす子ども像と学校像
（2）　良質な教育環境の整備・充実
（3）　交野で学ぶ

第3章　学校教育ビジョンの展開----------18

施策の柱　情(こころ)を育む学校 …… 19
（1）　豊かな情(こころ)とからだの育成
（2）　一人ひとりの教育的ニーズへの対応
（3）　読書活動の充実
（4）　体験・発表の機会の創出
（5）　幼児教育と学校教育の円滑な接続

施策の柱　確かな学びが実感できる学校 ……25
（1）　確かな学力の定着と学びの深化
（2）「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
（3）　グローバル社会・イノベーションを担う人材の育成
（4）　学習環境の充実

施策の柱　活力ある学校 ……30
（1）　学校運営体制の充実
（2）　学び続ける教職員の育成
（3）　学校における働き方改革の推進

施策の柱　地域とともにある学校 ……33
（1）　コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進
（2）　子どもの安全確保
（3）　家庭学習の支援

用語解説 ……36

第1章　学校教育ビジョンの基本的な考え方

1. 学校教育ビジョン策定の背景

教育基本法では、地方自治体においても、その地域の実情に応じ、教育施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）の策定が努力義務とされるなか、交野市では学校教育における教育振興基本計画に準じる計画として中期的な取組みの方向性を示す「交野市学校教育ビジョン」を平成25年10月に策定しました。

策定当時の第4次交野市総合計画基本構成に掲げられた「暮らしの夢」や「かたのサイズをめざす像」の実現の視点を持ち、少子化などの子どもたちを取りまく環境を踏まえ学校教育ビジョンを策定し令和6年度までの11年間取組みを進めました。

この間、コロナ禍における学校教育活動の制限や、一人一台タブレットに象徴される ICT 環境の整備などにとどまらず、社会環境も大きく変化して来ました。

これからの時代に、子どもたちに必要な力、学校教育に求められているものなどを踏まえ、交野市学校教育ビジョンを策定します。

（1）少子高齢化社会

人口の減少、児童・生徒数の減少

本市の人口は、平成21年3月末 79,216 人（3月末比較）をピークに少子化の中で長期の人口減少傾向となりました。一方、65歳以上の高齢者人口は、高齢化に伴い、顕著な増加傾向に推移しています。

本市における児童・生徒の将来数を計るため、住民基本台帳人口（平成 21 年3月末及び令和6年3月末）と国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年12月）による将来人口推計を比較すると、小・中学校の年齢に概ね相当する5歳～14歳人口の推移は、平成21年3月末の 8,812 人に対し令和6年に 6,905 人（△22％）となっています。近年は子育て世代の転入超過が続いており、子どもの減少率は小さくなっていますが、令和12年には 5,552 人（△37％）となり、その後も減少が続くと予測されています。

年齢階層別の人口予測　（人）

	住民基本台帳人口		人口問題研究所による将来人口推計※				
	平成 21 年 3月末	令和6年 3月末	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 32 年 (2050 年)
0～ 4 歳	3,481	2,856	2,227	2,141	2,022	1,794	1,570
5～14 歳	8,812	6,905	5,552	4,966	4,799	4,568	4,175
15～24 歳	8,541	7,612	6,482	5,951	5,190	4,682	4,508
25～34 歳	9,331	6,975	6,181	5,596	4,930	4,458	3,892
35～64 歳	33,303	31,033	26,844	24,364	21,401	19,582	18,337
65 歳以上	15,748	21,848	21,969	22,783	23,901	23,614	22,633
総数	79,216	77,229	69,255	65,801	62,243	58,698	55,115

※ 国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年12月）

（2）子どもたちを取り巻く環境の変化

① 高度情報化、グローバル化の進展

今日では、あらゆる分野でものや情報が高速で国境を越えて移動し、そのため、様々な現象や課題への対応は、地球規模で捉えなければなりません。

情報分野においては、急速な情報化や技術革新により、人々の生活が質的にも変化しており、スマートフォンをはじめとした通信機器を利用し、身近な生活も含め、社会のあらゆる分野の多様な情報に触れることが多くなっています。

情報通信技術の進展により、ICT を活用してコミュニケーションが図れる環境の整備が行われています。

② 急速な技術革新

近年、AI、ビックデータ等をはじめとする技術革新がより一層進む中、これらの技術を活用し、産業や社会生活等を大きく変えていく超スマート社会（Society5.0）が到来しつつあります。このような状況に対し、社会の変化に対応することができるよう教育を通じて、情報を取捨選択ができる必要な資質や能力を育成していくことが求められます。

③ 家庭の状況変化

家庭は、家族のつながりを築き、維持する営みを通じて、子どもたちが様々な力を身につけて成長していく基礎的な場であると考えられます。

核家族化、共働き世帯の増加、また、雇用形態や勤務形態の変化などにより、家庭をめぐる生活スタイルや働き方が変化しています。このような家庭を取り巻く環境の変化に対応していく必要があります。

（3）国の動向

① 教育振興基本計画

教育振興基本計画は、予測困難な時代における教育の方向性を示す羅針盤となるものであり、教育は社会をけん引する駆動力の中核を担う営みとして位置づけられ、総合的な基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。また、5つの基本的な方針として、次の内容が取り上げられています。

- グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

② 学習指導要領

平成29年3月に小学校及び中学校の学習指導要領の改訂が行われました。学習指導要領では“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現をめざすとしています。学習指導要領の基本的な考え方は次のとおりです。

- 子どもたちが未来を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することをめざす。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成を重視する以前の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持したうえで、知識の理解の質を高め、確実な学力を育成すること
- 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること

③ こども大綱

すべてのこども・若者が心も体も幸せに生活できる社会「こどもまんなか社会」の実現をめざして、こども家庭庁は「こども大綱」を策定しました。大綱ではこども施策に関する重要事項がライフステージごとに示されており、学童期・思春期に取り組む施策のうち学校教育に関わるものとして次の内容が取り上げられています。

- こどもが安心して過ごし学ぶことのできる質の高い公教育の再生等
- こども・若者の視点に立った居場所づくり
- 成年期を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育
- いじめ防止
- 不登校のこどもへの支援
- こどもや保護者などからの意見を参考とする校則の見直し
- 体罰や不適切な指導の防止

④ COCOLO プラン

不登校の児童生徒の急増を受け、令和5年3月に文部科学省が示した「COCOLO プラン」では、めざす姿として次の3点が掲げられています。

- 不登校の児童・生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
- 心の小さな SOS を見逃さず、「チーム学校」で支援する
- 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

2. 計画の期間

平成25年策定の学校教育ビジョンは、平成26年度から令和6年度までの11年間※を対象期間としていました。

今後、AI の活用等により、これまで以上に急速な社会の変化が考えられることから、令和7年度からの「学校教育ビジョン」では、対象期間を令和11年度までの5年間とします。

市長が定める交野市教育大綱も同じく令和7年度から新たな大綱となりますが、対象期間は市長の任期に鑑み令和8年度までの2年間とされており、この点からもビジョンの対象期間を前回の10年から5年とすることが適当と考えられます。

具体的な取組みとしては、本市における教育の「現状と課題」や、最近の国や大阪府の教育施策の動向、交野市教育大綱等を踏まえ、5年間の基本計画を作成し取り組みます。

基本計画に基づき、毎年進める具体的な取組み内容を示す「学校教育ビジョンアクションプラン」を年度ごとに作成し施策を積極的に進めます。

各事業等については、その成果を検証・精査することが重要であることから、取組結果と目標達成度、今後の課題等を地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育に関する事務の点検・評価報告書として毎年度公表します。

なお、国や大阪府の教育に関する施策等が変更された場合には、それらとの整合を図ります。

※前学校教育ビジョンでは、本市における小中一貫教育の全面実施、教育大綱の改訂及び新学習指導要領の実施が令和2年度から始まることを考慮し、後期基本計画（工程表）の開始年度も同年度からとしたため、計画期間は令和 6 年度までの 11 年間としました。

3. 学校教育ビジョンこれまでの取り組み

学校教育ビジョンでは、4つの施策の柱を掲げ、小中一貫教育の充実と学校・家庭・地域による協働体制の構築の観点から、様々な施策を展開してきました。

(1) 施策の柱Ⅰ．情(こころ)を育む学校

- すべての教育活動において人権尊重の視点に立ち、人権が尊重される環境づくり・人間関係づくり・学習活動づくりをとおして人権が尊重される学校づくりを進めました。
- 自己肯定感を高めるなど人権感覚の涵養とともに、自他の違いを尊重し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むため、人権尊重の教育や心に響く道徳教育の充実に努めるとともに、小学校と中学校、家庭や地域が連携した取組みを進めました。
- 異なった文化を理解し認め合う力、道徳的な判断力、規範意識や自尊感情などを養い、社会に参画し貢献する意識や態度を育むことに努めました。
- 児童・生徒が夢や希望、目標を持ち、現在及び将来の生き方について積極的に考え、生涯にわたって自己実現を図っていくことができる能力や態度を身につけられるよう、キャリア教育を推進しました。
- 小中一貫教育で中学校区ごとに展開する「新たな科」における取組みを中心に、地域人材等の協力を得て様々な体験活動や読書活動の充実に努めました。特に、読書活動については、言語活用力の向上とともに、生きる力を育み豊かな人間性の伸長を図るための取組みとして、一層充実するよう計画を進めました。
- 児童・生徒が充実した学校生活を送るため、いじめや不登校、暴力行為等の生徒指導上の課題解決に努めました。
- いじめについては重大な人権侵害事象であることから、未然防止や早期発見・早期対応に向けた校内指導体制の構築や関係機関等との連携に努めました。

(2) 施策の柱Ⅱ．「確かな学び」が実感できる学校

- 児童・生徒の確かな学力を育むため、言語活動の充実を図る指導やICTを活用した授業づくりなど、授業改善に努め、家庭とも連携しながら、自学自習力を育む取組みを推進しました。
- 英語教育やプログラミング教育を充実させ、これからの社会で求められる力の育みに努めました。
- 小中一貫教育を充実させ子どもの発達段階に応じた指導を行いながら、9年間の学びを一体のものと捉え、学びの連続性を意識した授業づくりを進めることで、これからの社会を生きる子どもたちに、新たな発見や考え方を生み出すために必要な資質・能力を育みました。
- インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、障がいの有無にかかわらず「ともに学び、ともに育つ」という観点から、子どもの多様性を踏まえた学校づくり・集団づくりに取り組みました。
- 教員の専門性の向上を図り、校内支援体制の充実に努め、支援学校や地域、医療・福祉機関等と連携し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び支援に努め、どの子にも「分かる・できる」授業づくりや学校づくりを進めました。

（3）施策の柱Ⅲ．組織力の向上と開かれた学校

- 児童・生徒を取り巻く社会状況が急速に変化し、学校教育が抱える課題も複雑化・多様化するなか、学校がよりよい教育を行うため、組織的・機動的な学校運営に努めました。
- 教職員一人ひとりの資質・能力の向上に加え、学校の運営組織体制や指導体制の改善・充実を図り、組織としての教育力や課題解決力を高めました。
- 「教職員の評価・育成システム」の活用により、状況把握や適切な指導を行い、教職員の意欲・資質能力の向上や学校組織の活性化に努めました。
- 「指導が不適切である」と思われる教員をつくらない環境づくりに努めました。
- 体罰やセクハラ、個人情報紛失等が生じないよう教職員に対して指導の徹底に努めました。
- 一人ひとりの教職員が、教育公務員として法令等を遵守することを基本に、高い倫理観に基づき職務にあたりました。
- 教職員の世代間のバランスが変化し、教職経験の少ない教職員が多くの割合を占めていたため、教育現場における経験や知見を、OJTやキャリアステージに応じた研修の充実等により効率的に学ぶ研修等を開催しました。また、個々の教職員が自己研鑽を積極的に進め、自らの資質向上を図り、教育活動における様々な場面において中心的立場として学校組織に寄与する次世代リーダーを育成する取組みを充実させました。
- 開かれた学校づくりを実現するため、学校では、ホームページや学校だより、学校公開を実施し、学校の教育方針や教育活動に関する情報を積極的に保護者や地域住民に提供しました。
- 保護者や地域から学校運営に関する意見を聞き、教育活動に反映し、保護者や地域から信頼される、開かれた教育課程を推進するため、地域の多様な人材活用や保護者・地域との連携・交流を一層進めました。
- 学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、連携・協力を深め、教育力を生かし、一体となって児童・生徒を育むためコミュニティ・スクール制度を導入し、地域と学校が協働した教育コミュニティづくりの推進に努めました。

（4）施策の柱Ⅳ．学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校

- 児童・生徒の健やかな成長を育むため、教育活動全体を通じて、児童・生徒の健康の保持・増進及び体力の向上に努めました。
- 全国学力・学習状況調査等において、「朝食をきちんと食べている」児童・生徒の割合が依然として全国平均より低く、課題が見られるなか、児童・生徒一人ひとりが望ましい食生活の基礎・基本と食習慣を身につけるため、家庭と連携しながら食育を推進とともに、児童・生徒の食生活の改善や規則正しい生活習慣の定着・向上を図る取組みを進めました。
- 安全で安心な学校づくりのため、計画的・継続的に安全教育や防災教育を行うとともに、地域人材の協力を得ながら通学の見守り活動等、児童・生徒の安全確保に取り組みました。
- 危機管理マニュアルの見直しを行うなど、学校の危機管理体制を充実させるとともに、保護者や地域・関係諸機関と連携しながら、地域と一体となって子どもを見守る取組みを進めました。

- 地域の教育力の向上、子どもたちにとって安全で安心な学校づくりのための取組みとして、地域の大人が多く関わる、地域住民の主体的な学校支援活動を通じた、教育コミュニティづくりのさらなる活性化に努めました。子どもたちの豊かな成長を支えるコミュニティ・スクールを第一中学校区に導入しました。

出典：文部科学省ホームページ（https://www.mext.go.jp/）

第2章　交野の学校教育がめざすもの

1. 基本目標

(1) これまでの考え方

交野市教育委員会では、平成25年10月に学校教育ビジョンを策定しました。学校教育ビジョン策定までの重点的な取組みと成果、課題を踏まえ、急激に変化する社会へ対応する力、育成するために求められる学校について、基本目標と4つの施策の柱を掲げ、基本理念、基本目標等を示し、取組みを進めてきました。

学校教育ビジョン策定前

☆重点目標 「生きる力をはぐくみ、豊かな人間性と個性を伸ばす教育」の推進
☆学校教育の施策の4つの柱

- 「確かな学び」が実感できる学校
- 豊かな人間性と夢を育む学校
- 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校
- 学校運営体制の確立と教職員の資質向上

学校教育ビジョン策定後（平成 26年度から令和6年度）

☆基本理念　情（こころ）の育み☆変化する力・変化に対応する力の育成
～　チャレンジ、自立、自律　～
☆求められる学校の基本目標

- 学ぶ・分かる・できるを実感する質の高い教育の保障
- 児童・生徒が、人とのかかわりの中から自分の考えを見直し、作り直していける学習環境と指導方法の開発

☆学校教育の施策の4つの柱

I. 情（こころ）を育む学校
II. 「確かな学び」が実感できる学校
III. 組織力の向上と開かれた学校
IV. 学校・家庭・地域の連携と安全で安心な学校

（2）これからの考え方

社会の状況等を踏まえ、今回の改定において特に注力すべき施策として、児童・生徒が様々な分野においてグローバルに活躍する人材へと成長できるよう先端技術を取り入れた教育を実施するとともに、不登校・いじめ対策、登下校時等の安全確保、学力面では全国と比べ課題のある小学校及び義務教育学校においては前期課程の基礎学力の向上に向けた教科担任制、家庭学習の定着や学校図書館の活用等を進めます。

ICT 機器の活用により学校において業務の効率化が図られ、教員が教育活動に集中できるよう支援します。また、部活動の地域移行等を進め、教員の負担軽減を図ることにより、教員の働き方改革につなげます。

また、支援教育においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を整備し、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組みを推進します。

地域とともにある学校として全校区でのコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入など地域との連携を深めます。

小学校と中学校及び義務教育学校の9年間については、小中一貫教育の手法は活かしながら、保護者や地域にもわかりやすいものとするよう努めます。令和7年の交野みらい学園開校にあたっては、子どもたちや保護者、地域に戸惑いが生じないよう円滑な運用に努めます。

施策を進めるにあたっては、下記に示す枠組みで、小学校、中学校及び義務教育学校前期課程・後期課程がより緊密に連携した「9年間教育」の観点を持って取り組みます。

学校教育ビジョン（令和7年度から令和11年度）

☆基本目標

- 確かな学びが実感でき、豊かな心を育む質の高い教育の保障
- 幸福を実感できる子どもの育成・持続可能な社会の担い手づくり

☆学校教育の施策の4つの柱

・情（こころ）を育む学校

・確かな学びが実感できる学校

・活力ある学校

・地域とともにある学校

※情（こころ）

「こころ」、特に情の部分は喜怒哀楽の哀楽と捉え、人に寄り添う気持ちを持つことにより生きる力を付けていくということから「情（こころ）」を使用しています。

※校区……中学校区と義務教育学校区を示しています。以下同じ。

2. 学校教育の将来像

(1) めざす子ども像と学校像

① 変化する社会への対応や柔軟性・協調性育成

子どもたちを取り巻く環境は、高度情報化やグローバル化の進展、急速な技術革新、家庭状況の変化など家庭・地域社会の変容等、急激に変化しています。

このような状況の中で、未来に向かう子どもたちのめざす子ども像として

めざす子ども像
・意欲をもって自ら学び、考え、創意工夫ができる子 ・感性豊かで思いやりの心で行動し、助け合える子 ・心身共にたくましく、負けない心と乗り越える力を持った子

上記をめざす子ども像とします。

② 求められる学校像

この変化の激しい社会を生きる交野の子どもたちを育むため、次の2つを基本目標とします。

基本目標
・確かな学びが実感でき、豊かな心を育む質の高い教育の保障 ・幸福を実感できる子どもの育成・持続可能な社会の担い手づくり

この基本目標のもと、次のような学校となるよう施策の柱を定め、「児童・生徒への支援」「教員の指導力・授業力向上への支援」「地域による学校支援」を行い、これまで取り組んできた小中一貫教育についても、引き続き、カリキュラムや活動内容を研究するとともに、義務教育のあり方についても検討します。また、学校と地域が協働し、子どもたちによりよい教育を行っていくために、コミュニティ・スクール制度の推進を行います。

③ 施策の柱

施策の柱
・情（こころ）を育む学校 ・確かな学びが実感できる学校 ・活力ある学校 ・地域とともにある学校

また、中期的展望に立ちながら、年度ごとの具体的な取組み目標を「アクションプラン」として、学校へ示します。

（2）良質な教育環境の整備・充実

「9年間教育」交野スタイル

本市では令和2年度から、すべての校区において小中一貫教育を実施してきました。10年前と比べ児童・生徒間、教職員間の交流が大きく進みました。これまでの取組みの手法や成果を踏まえ、より小学校（義務教育学校においては前期課程を含む）と中学校（義務教育学校においては後期課程を含む）とを緊密に連携し交野市ならではの学校教育を進めます。

子どもたちの状況に応じてカリキュラムを工夫したり、学年を区切って指導上の重点を設ける等、義務教育9年間を一体と捉える「9年間教育」を進めます。

「9年間教育」は幼児教育から小・中学校への円滑な接続はもとより、地元高校とも連携し、義務教育の前後をつなぎ、未来を生きる子どもたちの成長を支える「交野スタイル」とも言える教育です。

特色ある教育活動

・「地域とともにある学校」

児童・生徒が、自然体験活動や社会体験活動及び職場体験活動等の豊かな体験活動を通して、よりよい人間関係を主体的に形成する力を育成するには、地域に根ざした学校づくりが不可欠です。全校区で、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、学校、保護者、地域、団体が連携・協働し、開かれた学校づくりを一層進め、特色ある教育活動を行います。

・「きめ細かな指導体制」

本市では国・府の制度に先駆け、小学校全学年での35人以下学級を実施してきました。35人以下学級が国の制度に移行したことを受け、よりきめ細かな指導をめざし、小学校及び義務教育学校においては前期課程低学年の30人以下学級を実施するとともに、小学校の教科担任制を推進します。

・「ICT 環境の充実」

一人一台タブレットの通信手段として、本市では LTE 回線を利用しています。校舎内にとどまらず、運動場での活動、校外学習、修学旅行、家庭などどこでも子どもたちがタブレットを活用できる利点を生かし、必要な時にツールとしての ICT を使いこなす力を育成します。

【交野の「9年間教育」のイメージ】

発達段階に応じた学びの充実と小・中学校の9年間教育の推進

義務教育9年間で児童・生徒が基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力の育成を図るとともに、自らの可能性を実現する学びのスタイルを養います。

「全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現」をめざし、子どもたちの状況に応じたカリキュラム編成の工夫や指導上の重点を設けるための柔軟な学年段階の区切りを設定し、義務教育期間を一体と捉えた「9年間教育」の取組みを進めます。

※上記の表はあくまでイメージを示すものであり、各学校において学年を定め、学校の特色を活かした運用を行うものです。

学校の規模適正化・適正配置

小学校・中学校・義務教育学校別児童生徒数と学級数の見通し

（年度）（令和6年5月1日現在）

学校名	項目	H25	R6	R7	R8	R9	R10	R11		R12	R13
交野小学校	児童数	617	-	-	-	-	-	-		-	-
	学級数	19	-	-	-	-	-	-		-	-
星田小学校	児童数	423	289	298	303	286	297	302		299	288
	学級数	12	11	11	11	11	11	12		12	12
郡津小学校	児童数	680	517	498	483	491	481	479		455	445
	学級数	21	18	18	18	18	18	18		18	17
岩船小学校	児童数	381	413	386	382	368	364	353		327	334
	学級数	12	14	14	14	13	13	13		13	12
倉治小学校	児童数	619	683	688	675	658	623	582		554	517
	学級数	19	23	23	23	23	22	21		19	18
妙見坂小学校	児童数	403	421	406	387	366	344	336		305	284
	学級数	12	15	15	15	13	12	12		12	12
長宝寺小学校 交野みらい小	児童数	285	738	-	-	-	-	-		-	-
	学級数	9	24	-	-	-	-	-		-	-
旭小学校	児童数	448	300	310	303	301	313	288		276	258
	学級数	13	12	12	12	12	12	11		10	10
藤が尾小学校	児童数	398	279	291	285	276	274	262		285	273
	学級数	12	12	12	12	11	11	11		12	12
私市小学校	児童数	393	393	395	392	358	346	320		296	280
	学級数	12	14	14	14	12	12	12		12	12
合計	児童数	4,647	4,033	3,272	3,210	3,104	3,042	2,922		2,797	2,679
	学級数	141	143	119	119	113	111	110		108	105

学校名	項目	H25	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
第一中学校	生徒数	531	335	-	-	-	-	-	-	-
	学級数	14	9	-	-	-	-	-	-	-
第二中学校	生徒数	678	580	567	546	555	548	549	557	528
	学級数	18	15	15	15	15	15	15	15	14
第三中学校	生徒数	658	489	491	471	502	483	457	433	427
	学級数	17	13	13	12	13	13	13	12	12
第四中学校	生徒数	554	480	483	485	501	525	528	504	466
	学級数	15	12	12	12	13	14	14	13	12
合計	生徒数	2,421	1,884	1,541	1,502	1,558	1,556	1,534	1,494	1,421
	学級数	64	49	40	39	41	42	42	40	38

学校名		項目	H25	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
交野みらい学園	前期課程	児童数	-	-	755	749	736	733	716	700	667
		学級数	-	-	24	24	25	24	24	23	23
	後期課程	生徒数	-	-	332	339	337	337	341	348	346
		学級数	-	-	9	9	9	9	9	9	9

	項目	H25	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
全校合計	児童・生徒数	7,068	5,917	5,900	5,800	5,735	5,668	5,513	5,339	5,113
	学級数	205	192	192	191	188	186	185	180	175

※令和 11 年度までの児童生徒数の見通しについては、令和 5 年5月1日時点の住民基本台帳における0～5歳児までの人口から私立小中学校就学者数を除いた値としを基に算出し、令和 12 年度以降は国立社会保障・人口問題研究所の人口推計も加味して算出しています。

※児童生徒数は支援学級の人数を含み、学級数は通常の学級のみの数。

本市では、少子高齢化による児童生徒数の減少、学校施設の老朽化等の課題に対応するため、「学校規模適正化基本計画」を策定しました。

第一中学校区（交野みらい学園校区）については、長宝寺小学校が全学年1学級となり、また、交野小学校・第一中学校では施設の老朽化など、喫緊の課題を抱えていたことから、交野小学校・長宝寺小学校・第一中学校を統合し施設一体型小中一貫校交野みらい学園を旧交野小学校敷地に整備しました。

ここ数年は子育て世代を中心とした転入超過が続いており当初見込みよりも児童・生徒数の減少がゆるやかとなっています。そのため、他の中学校区においては、近い将来にクラス替えができない等の課題が生じる小規模は生じないと見込まれ、学校の規模適正化のための学校統合等の必要はないものと考えられます。

今後、児童生徒数の動向を注視しながら、将来的な視点も含めた検討を改めて行うこととなります。

	小規模	適正規模
小学校	11学級以下	12学級以上24学級以下（1学年あたり2～4学級）
中学校	8学級以下	9学級以上18学級以下 （19学級以上24学級以下も許容範囲とする）

（参考　適正な学校規模について 「交野市学校規模適正化基本方針」平成29年1月より）

（3）交野で学ぶ

交野では、ここ数年転入者が転出者を上回る、転入超過の傾向となっており、特に子育て世帯の転入超過が顕著に見られます。自然豊かな交野で子育てをしたい、交野の歴史文化の魅力に惹かれて、交野の教育に魅力を感じて、など理由は様々でしょうが、これからも交野で学ぶことに魅力を感じてもらえるよう教育環境の充実をめざします。

また、交野で学ぶ子どもたちが、かけがえのない故郷として交野のまちを大切に感じることができるように特色のある交野の学校教育を充実させます。

①　地域に関する学習

交野には七夕や星にまつわる伝説、平安の時代の名残を残す地名、私部城や徳川家康伝承などの歴史文化が多くあります。市域の半分を占める里山や天野川といった豊かな自然にも恵まれています。それぞれの地域では秋祭りなどの古くからの伝統行事も受け継がれています。

校区ごとに特色を生かし9年間をとおした地域の学びを充実します。

②　交野の歴史文化の活用

交野市内には古墳、天野川、巨石信仰、城、伝統的な集落、近代産業など特色のある歴史文化が存在しています。各校区にもそれぞれ特色ある歴史文化が残されており、学校教育ビジョンとの整合を図りながら活用を行います。

③　地域を担う人材の育成

令和6年度全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、地域とのつながりについて、地域や社会をよくするために何かしてみたいという質問に対して、「まあまあ、あてはまる」及び「とてもあてはまる」と回答した児童・生徒の割合がおよそ8割という結果が見られました。

交野の子どもたちは生活科、総合的な学習の時間、社会科、校外学習など学校生活の様々な場面で、本市の自然や歴史、文化について学んでいます。今後においても学習活動における9年間の系統性を大事にすることで、郷土愛を育み、地域や社会をよりよくするために考え、行動できる子どもを育てていきます。

【小学校6年生】 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか

	とても あてはまる	まあまあ、 あてはまる	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない	その他
交野市	30.5	47.9	15.7	5.7	0.2

【中学校3年生】 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか

	とても あてはまる	まあまあ、 あてはまる	あまり あてはまらない	まったく あてはまらない	その他
交野市	30.5	49.7	14.8	4.6	0.4

児童・生徒等の状況

【令和6年度全国学力学習状況調査児童生徒質問紙調査結果より】

●児童・生徒同士の関わりに関係する項目

質問項目	小学校（市）	小学校（全国）	中学校（市）	中学校（全国）
人が困っているときは、進んで助けていますか	91.2	92.7	91.5	90.1
自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いますか	72.4	75.8	78.5	76.2
友達関係に満足していますか	90.7	91.1	90.1	90.1
授業や学校生活では、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいますか	89.3	91.6	91.5	92.3
あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級活動で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていますか	74.0	84.2	90.4	86.3

●学習習慣に関係する項目①

学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか（学習塾で勉強している時間や家庭教師の先生に教わっている時間、インターネットを活用して学ぶ時間も含みます）

●学習習慣に関係する項目②

普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか

【学校教育調査より】

■学校に行くのが楽しい（「そう思う・どちらかといえばそう思う」と答えた人の割合）

小学校（%）

R2	R3	R4	R5
89	87	87	86

中学校（%）

R2	R3	R4	R5
86	85	87	87

■授業はわかりやすく楽しい

小学校（%）

R2	R3	R4	R5
90	89	94	93

中学校（%）

R2	R3	R4	R5
80	82	88	86

■小中一貫教育において、小・中学校間の連携や取組み（小小交流・中学校の日等）は進んでいる。
（R5:小中一貫教育において、小・中学校間の連携や取組み（小小交流・中学校の日・教職員交流・研修会等）を行っている。）

【保護者アンケートより】

小学校（%）

R2	R3	R4	R5
64	63	71	88

中学校（%）

R2	R3	R4	R5
66	61	69	88

第3章　学校教育ビジョンの展開

基本目標

☆確かな学びが実感でき、豊かな心を育む質の高い教育の保障
☆幸福を実感できる子どもの育成・持続可能な社会の担い手づくり

施策の柱

- 情（こころ）を育む学校
- 確かな学びが実感できる学校
- 活力ある学校
- 地域とともにある学校

基本施策

- 豊かな情（こころ）とからだの育成
- 一人ひとりの教育的ニーズへの対応
- 読書活動の充実
- 体験・発表の機会の創出
- 幼児教育と学校教育の円滑な接続
- 確かな学力の定着と学びの深化
- 「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
- グローバル社会・イノベーションを担う人材の育成
- 学習環境の充実
- 学校運営体制の充実
- 学び続ける教職員の育成
- 学校における働き方改革の推進
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進
- 子どもの安全確保
- 家庭学習の支援

観点

☆9年間を一つと捉え義務教育の質を変える交野の未来型教育「9年間教育」の確立

施策の柱　情(こころ)を育む学校

基本施策 【豊かな情(こころ)とからだの育成】

子どもたちの健やかなからだと豊かな心を育むため、健康教育、人権教育、道徳教育の充実を図るとともに全ての児童・生徒の発達を支える働きかけを実施します。また、子どもたちが目標を持ち、現在及び将来の生き方について積極的に考え、生涯にわたって自己実現を図っていくことができる能力や態度を身につけられるよう、キャリア教育を推進します。

いじめへの対応について、児童・生徒が安心安全に過ごせるよう教育相談体制及び指導体制の充実を図ります。

【施　策】

○ 人権教育

全ての児童・生徒が自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度や実践的な行動力などの資質・能力を育成できるよう、学校・家庭・地域が協働した人権教育を推進するとともに、教職員が人権感覚及び指導力を身に付けられるよう、効果的な研修や情報提供等を行います。

○ 道徳教育

子どもたちが自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科　道徳」を要とした道徳教育を推進します。

○ キャリア教育

地域と連携し、職業講話や職場体験等の体験的な学びの機会が得られるよう、9 年間を通したキャリア教育の充実に努めます。また、児童・生徒が自主性や自立性を伸ばせるよう、学習内容と将来とのつながりを見通しながら課題解決に向けて取組めるように支援します。一人ひとりの夢や目標等を丁寧に把握し、進学や就職に関して適切なアドバイスや支援に努めます。

○ 健康教育

子どもたちが生涯を通じて心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成します。複雑化・多様化する子どもたちの現代的な健康課題に対応するため、心の健康及び食に関する指導、がん教育など、体育科・保健体育科や特別活動をはじめ、学校教育全体において9年間を通した体系的な健康教育を充実させます。

○ 一人ひとりの良さや可能性の伸長を支える取組みの推進

全ての児童・生徒を対象に児童・生徒が自発的・主体的に自らを発達させる過程を学校や教職員がいかに支えるかという視点に立ち、自己理解力、自己効力感、協働性、課題解決力などを含む社会的資質・能力や自己の将来をデザインする力を育成します。また、児童会・生徒会活動の充実を支援することで児童・生徒が主体となる、魅力ある学校づくりを推進します。

○ いじめへの対応

いじめの未然防止、早期発見の強化のために児童・生徒の状況をきめ細かく把握するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を活用した教育相談体制の充実を図ります。また、早期対応・早期解決について、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家を含めた指導体制が構築されるよう支援します。

（生徒会サミットの様子）

基本施策【一人ひとりの教育的ニーズへの対応】

すべての児童・生徒が安心して過ごせるよう居場所づくりを行うとともに、一人ひとりの多様な教育的ニーズに対応できるよう児童・生徒への支援を行います。

専門家を含めた多職種との連携を図り、「チーム学校」として相談体制の充実と校内体制の支援を行います。

また、学業以外における個別の教育的ニーズを的確に捉え、その能力や可能性を最大限に伸ばすことができる多様な学びの場を提供します。

【施　策】

○ 不登校児童・生徒への支援

児童・生徒が安心して生活できるよう校内教育支援センターの充実及び児童・生徒支援ルーム「グレープ」の充実を図り、1人1台端末を活用した学習を行うなど教育の機会確保を含めた一人ひとりに応じた多様な支援を図ります。家庭教育支援員及び不登校支援員を派遣し、家庭や児童及び生徒の抱える課題の早期発見及び関係機関等との連携を図ります。

○ 日本語指導が必要な子どもへの支援

一人ひとりの児童・生徒の状況を適切に把握し、日本語能力に応じて日本語指導担当教員や外国人児童生徒支援員を中心とした指導体制を充実させます。

○ 相談体制、校内体制の構築

交野市教育センターに臨床心理士等の専門家を配置して相談体制を充実させ、保護者と連携しながら児童・生徒の支援に努めます。スクールソーシャルワーカーを各校区に派遣し、いじめや不登校の防止対策委員会等のケース会議や生徒指導に係る諸課題等について多職種による学校支援を進めます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等専門家を含めた全教職員による日常的な教育活動を通した校内指導体制の構築・組織対応の充実を図ります。さらに、児童虐待防止について関係機関及び学校間での連携を強化します。

○ 中学生及び義務教育学校後期課程を対象としたセミナーの開催

休日や長期休業を活用して、摂南大学と連携し、身近な科学をテーマに、日頃の授業では体験できない実験活動を行う、中学生理科セミナーを実施し、多様な学びの場の提供を図ります。

基本施策 【読書活動の充実】
　学校図書館が各教科等での学習のために活用されるとともに、資料の読み取りを通して、学んだことを確かめる、深める、比較する、新たな考えを持つ等、主体的な学習活動のための拠点となるよう機能させます。

【施　策】

○ 読書センター機能の充実と推進

　児童・生徒が読書への興味・関心を高め、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにするために、質の高い資料を揃え、自主的な読書活動を推進します。また、学校において児童・生徒の読書の習慣化を図るため、一人ひとりの読書を通じた学びの機会を設け、子どもたちの視点に立った読書活動を推進します。

○ 学習・情報センターとしての機能の充実と推進

　教育課程との関連を踏まえ、市立図書館と連携し、児童・生徒の主体的・意欲的な学習活動の支援を行い、各教科等の実践の充実を図ります。また、図書館資料の活用を通して、情報の探し方や資料の使い方等情報活用能力を育成します。

○ 学校図書館の環境整備

　各校に学校司書やサポーターの配置を継続・充実させ、司書教諭との協働的な活動のもと、児童・生徒にとってよりよい言語活動や探究活動の場となるよう環境整備を行います。また、図書館活動において、児童・生徒に関わる人材のスキル向上をめざします。

○ 読書活動に関わる体験の充実

　教育委員会事務局が実施する「あつまれ本好きの森プロジェクト」では、児童・生徒の読書の楽しみを広げ、言語活用力やコミュニケーション能力の向上をめざし、司書体験、図書館見学、ビブリオバトル等の読書活動に関わる体験の充実を図ります。

基本施策 【体験・発表の機会の創出】

子どもたちが、生活や社会における課題を見出し、自分たちにできることについて地域をはじめとした多様な人々とつながりながら考え、行動する力を養うことができるよう、体験・発表の機会を創出します。

また、子どもたちが自分の育ったまち、学んだまちに誇りがもてるよう、交野の歴史や伝統文化を踏まえ、豊かな情（こころ）を育めるよう体験・発表の機会を創出します。

【施　策】

○ 主体的に社会に参画する力を育む指導の充実

主体的に社会に参画する意識を醸成するために、子どもたちが主体的に組織をつくり役割分担して協力し合う、学級活動や児童会、生徒会、委員会活動等の自主活動を支援します。

○ 学んだことを表現する場の確保

児童・生徒を対象として英語による発表等、児童・生徒が自身の学びを表現する場を設け、児童・生徒の学習意欲の向上や表現力などの向上を図ります。

○ 交野市ロボットコンテストの実施

児童・生徒を対象としたロボットコンテストを実施し、プログラミング学習について実践的な体験をしたり、自身のこれまでの経験を発表したりする場を提供するとともに、児童・生徒の学習意欲の向上や思考力や表現力など多様な能力の向上を図ります。

○ 地元高校・大学等外部機関と連携した各種体験活動の実施

児童・生徒が体験活動の中で様々な感情を持ち、考えを深める中で、生活や社会、自然の在り方を学ぶとともに、そこで得た知識や考え方を基に、実生活の様々な課題に取り組めるよう、地元高校・大学等外部機関と連携を図り、各種体験活動の機会を提供します。

○ 歴史と伝統文化に関する学習

子どもたちが交野の歴史や伝統文化に関心を持てるよう、市内小学校及び義務教育学校前期課程においては、教育文化会館の展示見学や機織り体験等の受け入れの継続実施や絵図などの文化財を活用した学習支援を実施します。

基本施策 【幼児教育と学校教育の円滑な接続】

幼児教育から学校教育へとつながる「生活と学びの連続性」を踏まえ、入学当初においては幼児教育との指導方法との連続性・一貫性を確保しながらスタート・カリキュラムを実施し、学校生活への円滑な接続を図ります。

また、幼児・児童・生徒一人ひとりの特性及び教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、乳幼児期から義務教育終了後までを見通した一貫した支援を行います。

【施　策】

○ 幼児教育と学校教育の連携の推進

幼児教育と学校教育の円滑な接続に向け、家庭・地域・関係諸機関と連携し、就学前の子どもたちの育みが小学校以降の教育活動の充実へとつながるための取組みの推進を図ります。

教育的ニーズのある幼児において、発達段階の連続性を踏まえた指導・支援が適切に引き継がれるよう「就学支援シート」の活用及び関係機関におけるフォローアップ等を実施します。

○ 「幼保小（義務教育学校前期課程含む）の架け橋プログラム」の作成及び実施に向けた取組みの推進

幼児教育から学校教育へ円滑に接続するために、「架け橋期（義務教育開始前後の 5 歳児から小学校 1 年生の 2 年間）」について、連携したカリキュラムの開発や実施の実現に向けた取組みを推進します。

施策の柱　　確かな学びが実感できる学校

基本施策 【確かな学力の定着と学びの深化】
　これからの社会を生きる子どもたちに必要な「確かな学力」を定着させ、自ら考え将来を生き抜く力を育成します。そのため、「主体的・対話的で深い学び」の授業研究をさらに深め、児童・生徒一人ひとりの学習状況に応じた丁寧な指導とともに授業改善にも取り組み、わかる授業を進めます。

【施　策】

○ 言語能力、問題発見・解決能力の育成

　児童・生徒が今後の社会で必要となる学力や能力（言語能力、問題発見・解決能力）の育成に向け、教科等横断的な視点から教育課程を編成し、各教科等の特質に応じて、児童・生徒の言語活動を行います。

○ 基礎的・基本的な学習内容の定着

　到達目標や評価基準を明確にして「指導と評価の一体化」を図り、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、 読み・書き・計算といった基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ります。

○ 児童・生徒が力を“活かす”授業の実践

　児童・生徒の興味・関心・意欲等を踏まえ、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む学びの場を設定します。児童・生徒が課題を見つける（発見）、見通しをもって解決方法を考える（発案）、考えを表現したり伝え合ったりする（発信）、さらには対話により学びを深めたり、身に付いた力を活かしたりする（発展）等の学習過程を経て、児童・生徒が自己調整や自己決定しながら個々の力を活かせられる授業を実践します。

基本施策 【「ともに学び、ともに育つ」教育の推進】
「ともに学び、ともに育つ」という観点のもと、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた取組みを推進します。
一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じ、合理的配慮を行うとともに、合理的配慮の基礎となる教育環境の整備の充実を図り、すべての教科等においてわかりやすい指導及び必要な支援を行います。

【施　策】

○ インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組の充実

「ともに学び、ともに育つ」という観点のもと、同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限りともに過ごすための条件整備と、個別の教育的ニーズがある子どもに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な学びの場の整備を行います。

通常の学級において、一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じ、合理的配慮を行うとともに、合理的配慮の基礎となる教育環境の整備・充実を図ります。そして、わかりやすい指導及び必要な支援の充実を図るため、ユニバーサルデザインを意識した授業の工夫・改善に努めます。

児童・生徒一人ひとりの状況及び教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や、乳幼児期から学校卒業後までを見通した一貫した支援を計画的・組織的に行うために「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成・活用します。

○ 通級による指導の充実

自校通級や巡回指導の促進など、通級による指導担当教員と通常の学級の担任とが緊密に連携を取り、本人の自己実現が図られるような指導体制の整備を行います。

また、教育的ニーズに応じた自立活動の指導ができるよう、通級による指導担当教員の専門性の向上を図ります。

○ リーディングチームによる支援教育の推進

交野市支援教育リーディングチームを編成し、交野支援学校をはじめとする地域の支援学校との連携や協働により、巡回相談や要請教育相談を実施することで、各校における支援教育の充実を図るとともに、支援教育の推進のための適切な支援を実施します。

基本施策 【グローバル社会・イノベーションを担う人材の育成】
日々進化を続ける情報社会において、児童・生徒が様々な分野においてグローバルに活躍する人材へと成長できるように、相互対話を意識した外国語教育の推進によりコミュニケーション能力の伸長をめざします。また、企業や大学等と連携を図りながら、先端技術を取り入れた教育を実施します。

【施　策】

○ コミュニケーション能力の育成

ALT や英語の専門性を有する教員を配置すること等を通して、児童・生徒の外国語（英語）によるコミュニケーションを充実させ、表現し伝えあう力を育みます。また、他の教科等においても、多様な他者と協働的に学ぶコミュニケーション能力を育成します。

○ 情報活用能力の育成

学習活動においてタブレット端末や図書館資料、新聞等を適切に活用し、情報を整理・比較したり、得られた情報を発信・伝達したりする等、情報活用能力を育成します。また、様々な情報が溢れる現代において、情報を取捨選択し、適正な活動ができる考え方や態度が身につくよう、情報リテラシー教育、情報モラル教育を推進します。

○ プログラミング的思考の育成

タブレット端末のアプリケーションやロボット等を活用したプログラミング教育や各教科等の学習を通して、児童・生徒のプログラミング思考（目的を達成するために必要な解決策等を論理的に考えていく力）を育みます。

○ タブレット端末の利活用

タブレット端末を効果的に活用し、児童・生徒一人ひとりが課題解決に向けて自らの学習の状況を把握し、主体的に学習に取組むなど、個別最適な学び・協働的な学びを実現できるよう支援します。また、1 人 1 台タブレット端末のよりよい活用方法について、教職員等と協力しながら研究を進めるとともに、教職員のニーズに応じた研修等を実施します。

○ 大学等外部機関との連携

大学等外部機関との連携を進め、多言語学習や理科実験、様々な先端技術を用いたプログラミング教育等、交流や体験を通して児童・生徒が主体的に多様な学びを得られる機会を設けます。

基本施策 【学習環境の充実】

子どもたちが自分の可能性を最大限に伸ばせるよう、小学校（義務教育学校においては前期課程）低学年で 30 人以下学級を編制することにより、一人ひとりにきめ細やかな指導を行います。

また、中学校（義務教育学校においては後期課程）教員による小学校（義務教育学校においては前期課程）への乗り入れ授業の実施により、学びの連続性を意識した授業づくりを進めます。多様な教職員が触れ合うことにより、児童・生徒への理解を深め、安心して学校生活を送れる教育環境を整備します。

ICT 機器は、児童・生徒の主体的な学びを促進するものとして、学校教育において不可欠なものとなっています。ICT 機器について今後一層の活用進めるとともに、機器の整備や更新、セキュリティ対策、教職員のスキル向上などに取り組み、ハード、ソフトの両面から学習環境の充実を図ります。

学校給食については、児童・生徒等の意見も取り入れつつ、適切な栄養価を満たした質の高い給食を提供するとともに、更なる学校給食費の段階的無償化を進めます。

【施　策】

○ 小学校低学年における 30 人以下学級の実施

児童一人ひとりに対して、きめ細かな指導を行い、すべての児童が安心して学校生活を送ることができるようにします。そのために、市費負担教員（任期付職員）を交野市独自に採用して配置することで小学校（義務教育学校前期課程含む）低学年で30人以下の少人数学級編制を実施します。

○ 小学校（義務教育学校前期課程含む）における教科担任制の推進

小学校（義務教育学校前期課程含む）において、教員の専門性を生かした教科担任制を推進することで、児童の学習内容の理解度や定着度の向上、多面的な児童理解を図ります。

○ 中学校（義務教育学校後期課程含む）教員による小学校乗り入れ授業

中学校（義務教育学校後期課程含む）教員が担当教科を小学校（義務教育学校前期課程含む）高学年で授業することを通じて、教職員が緊密に連携し、きめ細やかな指導体制を構築します。児童が中学校（義務教育学校後期課程含む）へスムーズに進学し、学びに対する意欲を高め、主体的な学習者へと成長するよう支援します。

○ 学習支援教材等の活用

児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着や思考力・判断力・表現力等の育成を目的とし、児童・生徒が、自己の学習の定着状況等に応じて、継続的に主体的・意欲的に学習に取り組めるよう、学習支援教材等の活用を進めます。

○ ICT 機器の活用

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するため、児童・生徒が ICT 機器を学習ツールとして自由な発想で「いつでも」「どこでも」活用できるよう、引き続き ICT 環境の整備を推進します。

また、学習者用端末の効果的な活用等を目的として、各学校を巡回する ICT 支援員を継続して配置します。

○ 学校給食の充実と食育の推進

学校給食の充実を図るため、より一層の地場産物の活用や米飯給食の拡充を進めます。

また、児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため「生きた教材」である学校給食を活用して実践的な指導を行うなど、栄養教諭等を中心に子どもたちの健やかな心身の育成を図ります。加えて、地域の自然や農業などへの理解を深め、より深く郷土への愛情を育むとともに、学校給食における地産地消を推進します。

○ 学校給食費の段階的無償化の推進

学校給食費の段階的無償化を推進し、保護者の負担軽減を図ります。

施策の柱　　活力ある学校

基本施策 【学校運営体制の充実】

校長のリーダーシップのもと、学校経営方針や教育目標、グランドデザイン、めざす子ども像を教職員全体で共有し、家庭・地域と協働しながら学校運営体制を構築します。

学校教育評価及び学校運営協議会制度等を活用し、きめ細かな情報発信と、家庭・地域との連携を図りながら、学校運営体制の整備・充実に努めます。

【施　策】

○ カリキュラムマネジメントの実施

教職員が、校区における「めざす子ども像」を共有し、子どもたちに「必要な力」を具体的にイメージします。各教科等の連携を図り9年間をつないだカリキュラム及び授業づくりを充実させ、地域とも協働しながら、学校教育に関わる様々な取組みを組織的計画的に実施します。また、校区において授業の相互参観等を定期的に実施しながら、PDCA サイクルによりカリキュラムの効果を検証し、改善につなげます。

○ 学校評価の充実

各学校が自らの教育活動等の成果や取組みを検証し、組織的・継続的な改善を図るため、学校評価を実施します。教職員による自己評価、保護者及び学校運営協議会委員による学校関係者評価を通し、校長は、多様な視点から得られた意見・評価を適切に分析し、学校運営体制の改善及び充実を図ります。

○ 情報発信の充実

学校及び校区における教育活動や年間をつなぐ取組みを、保護者及び地域にわかりやすく発信します。学校ホームページ等を通じてこまめに情報発信することにより、学校・家庭・地域が一体となった「地域とともにある学校づくり」を具現化します。

基本施策 【学び続ける教職員の育成】

教職員が常に学び続け、専門性を高めることで、子どもたちの学びを深めます。また、先進的な教育手法や ICT の活用など、新しい学び方を積極的に取り入れたり、教職員同士の学び合いを活発にしたりすることで、子どもたちの可能性を最大限に引き出します。

【施　策】

○ 教職員の専門性の向上

教職員が児童・生徒の実態に応じた適切な指導を行うため、経験や情報・知見を共有しながら、教科指導・生徒指導・支援教育等に関する専門性を深めるとともに、学校経営・学級経営のマネジメント能力の向上を図ります。

○ 教職員研修の充実

常に学び続ける意欲を高め、一人ひとりの児童・生徒の多様な学びに応えることができる、質の高い教育を実現するため、教職員研修を充実させます。また、ICT 活用や情報リテラシー教育、探究学習など時代の変化に対応した研修を推進します。

○ 先進校視察

学力向上・授業改善・ICTの活用等において、先進的な取組みをしている学校を教職員が視察し学ぶことで、教員の資質向上を図ります。また、視察した教職員による伝達講習等を実施することにより、交野市の学校全体に学んだことを還元し、学んだ内容を生かした授業の実現を支援していきます。

基本施策 【学校における働き方改革の推進】
　ICT 環境の整備や業務の効率化により、教員が教育活動に集中できるよう支援し、教員の働き方改革を推進します。また、部活動の地域移行を進めることで、教員の負担軽減を図り、ゆとりある教育活動を実現します。

【施　策】

○ 業務改善の推進

　教職員の業務負担軽減を図るため、業務の標準化やICT 化を積極的に推進し、教職員が本来の教育活動に集中できる環境を整えます。また、ワーク・ライフ・バランスの改善にも取り組み、教職員のモチベーション向上と人材確保につなげます。

○ 教職員のメンタルヘルスの充実

　教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、長時間労働者への産業医よる面接指導を引き続き実施します。また、「職場におけるハラスメント防止及び対応に関する指針」による研修の実施や市教育センターの教職員相談窓口の設置等、教職員自身が意欲的に職務に取り組み、やりがいを持って教育活動を行えるよう支援します。

○ ICT 環境の充実

　教職員の校務改善につなげていけるよう、校務支援システム等の改修や安定運用を図り、校務の更なる情報化に向けた学校 ICT 環境の整備に取り組み、次世代の校務 DX を推進します。

○ 部活動の地域移行

　部活動の地域移行を進め、学校と地域が一体となり、子どもたちの成長を支える新たな教育の形をめざします。これにより、教職員が本来の教育活動に専念できる環境を整備しながら、地域の多様な人材や施設を活用し、子どもたちの成長を多角的に支援します。

施策の柱　　地域とともにある学校

基本施策 【コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進】
「地域とともにある学校」を具現化するため、全校区に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを導入します。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって、各校区の特色を生かした学校づくりを進めます。
地域学校協働活動、ボランティア登録制度を引き続き推進し、より地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支えていく仕組みの確立と充実をめざします。

【施　策】

○ 学校運営協議会の設置

全校区においてコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会を設置します。学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を共有し、その実現にむけて連携・協働体制を組織的・継続的に確立することによって、社会に開かれた教育課程の実践と地域とともにある学校づくりの推進に努めます。

○ 地域学校協働活動との一体的推進

地域学校協働活動に係る地域学校協働活動推進員を全校区に配置すること等により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進を図ります。また、学校運営協議会と地域の人材がつながることにより、学校支援ボランティアの登録及び活動の充実をめざします。

○ 地域学校協働本部の充実

学校を拠点として、学校・家庭・地域による子どもたちを育む取組みを推進するため、開かれた学校づくりをめざします。登下校の見守り・花壇の整備・読み聞かせ等、地域の多様な人材を活かすことで、保護者や地域の方が学校に自然に集い、児童・生徒と交流を深め、魅力ある教育活動が出来るような支援や仕組みづくりを推進します。

○ 地域学校協働活動推進員等の育成

学校や地域における教育課題の解決のため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を明確にし、協働して取り組みます。そのため、地域学校協働活動推進員の委嘱やコーディネーター・ボランティアが活動しやすい環境づくりを推進します。

○ 体験活動や探究的な学習の充実

地域をはじめとした人々や社会と関わる体験活動を積極的に取り入れ、生活科や総合的な学習の時間、特別活動をはじめ、各教科等、学校の教育活動全体を通して体験活動の充実を図り、子どもたちが主体的に取組み、社会の一員であることを実感できるような活動を工夫できるよう地域との連携を推進します。

基本施策 【子どもの安全確保】

地域・家庭・学校が連携し、登下校時を含む学校内外における子どもの安全確保と危機管理体制及び放課後の居場所づくりの充実をめざします。

学校では、非常変災等予期せぬ災害発生時において、危険を回避するために主体的に考え行動することのできる力を育むため、引き続き防災教育及び安全教育の充実を図ります。

また、スクールガード・リーダーの配置及び指導助言により、子どもの見守り体制について一層の強化を図ります。

【施　策】

○ 登下校見守り

スクールガード・リーダーによる登下校見守り体制に係る指導助言及び学校における不審者対応訓練等への助言を継続するとともに、児童・生徒の安心安全を守るため、スクールガード・リーダーの活動の充実を図ります。

児童・生徒が安全意識を持ち、自らの安全を確保する力を養うため、防災教育及び安全教育の一層の充実を図ります。

○ 子どもの防犯対策事業

地域の子どもは地域で守り、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、各種団体や地域住民の協力のもと、青少年育成大阪府民会議の取組み活動である「こども110番」運動を推進するとともに、青色防犯パトロール車による見回りを実施するなど、青少年の安全確保に努めます。

○ 放課後子ども教室

子どもたちが、放課後を安全、安心に過ごせるよう、各小学校の施設を利用し、各校の実情に応じた居場所づくりに取り組みます。また、放課後子ども教室に配置する安全ボランティアについて、地域、団体に働きかけ、多様な世代や事業者による見守り活動ができるよう、担い手の確保を図ります。

基本施策 【家庭学習の支援】
児童・生徒の家庭における学習習慣の定着と学力向上を図るため、家庭学習支援教材等の活用を進めます。

【施　策】

○ 家庭教育の充実

家庭教育については、都市化や核家族化によって孤立しがちな保護者が自信と自覚をもって子育てができるよう、地域住民とつながりを持つきっかけづくりや子育て情報が得られる仕組みづくりを行います。

○ 家庭学習支援教材等の活用

児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の定着や思考力・判断力・表現力等の育成を目的とし、児童・生徒が家庭において、自己の学習の定着状況等に応じて、継続的に主体的・意欲的に学習に取り組めるよう、家庭学習支援教材等の活用を進めます。

＜用語解説＞

ページ	用　語	解　　説
1	ICT	Information and Communication Technology。情報や通信に関する技術の総称。
2	グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象（文部科学省 HP より）。
2	ビッグデータ	一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合。
2	Society5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。
2	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良い状態であること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。
2	教育デジタルトランスフォーメーション（DX）	教育現場において、データおよびデジタル技術を活用することで、教育手法や手段、教職員の事務などを変革すること。
3	こども大綱	全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会をめざしてこども家庭庁が作成した大綱（令和5年 12 月 22 日閣議決定）。
3	COCOLO プラン	誰ひとり取り残さない学びの保障に向け、令和5年3月に文部科学省が策定した不登校対策プラン。
4	義務教育学校	平成 28 年 4 月に改正された学校教育法で、新たな学校種として設置された。修業年限は義務教育9年間で、従来の小学校を前期課程6年間、中学校を後期課程3年間とし、一人の校長、一つの教職員組織が一貫した教育を行う学校。
5	キャリア教育	望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度をはぐくむ教育。
5	新たな科	交野市内の各中学校区のめざす子ども像の実現のため、地域人材等を活用しながら義務教育 9 年間の縦のつながりと各教科間の横のつながりを意識して編成されたカリキュラムによる、中学校区独自の取組み。
5	インクルーシブ教育システム	インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒

		に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要である。小・中学校における通常の学級、通級による指導、支援学級、支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要である。
6	OJT	On the Job Training 。実際の仕事を通じて指導し、知識、技術などを身に付けさせる教育方法。
6	キャリアステージ	教員の経験に応じ、新人、中堅、ベテラン等それぞれの職歴に応じた段階。
6	コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み（文部科学省 HP より）。
6	全国学力・学習状況調査	小学校6年生と中学校3年生を対象に、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析することにより、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるため実施。調査内容は、教科に関する調査※（国語、算数・数学、理科、英語）※※と、生活習慣や学校環境に関する質問紙調査。
9	教科担任制	教科ごとに専門の教員が授業を受け持つこと。
9	部活動の地域移行	これまで学校が主体となっていた部活動をスポーツ団体や民間事業者、地域等が主体となって活動する団体に移行すること。
9	義務教育学校前期課程・後期課程	義務教育学校 9 年間のうち、小学校段階にあたる 1 年生から 6 年生を前期課程、中学校段階にあたる 7 年生から 9 年生を後期課程と区分しています。
20	スクールカウンセラー	いじめや不登校、暴力行為などへのきめ細かな対応を図るため、児童・生徒の心のケア、保護者・教職員へのアドバイス等を行う臨床心理士。
20	スクールソーシャルワーカー	問題行動等生徒指導上の課題に対し、学校と福祉をつなぐ専門家。主に、子どもたちの生活環境の改善を働きかけるよう、学校とともに見立てと支援計画を立て、福祉関係機関等に働きかけ課題解決を図る。
21	児童・生徒支援ルーム「グレープ」	市立小・中学校に在籍する登校できない状況にある児童・生徒に対して、適切な支援を行うことを目的として交野市教育委員会にて開室している教育支援センター。
21	家庭教育支援員	長期欠席、不登校傾向にある児童の登校支援及びそれに伴う家庭に対する支援や登校支援を通した学校での集団生活に関する支援等を行う支援員。希望する小学校、義務教育学校（前期課程）に対して派遣する。

21	不登校支援員	長期欠席、不登校傾向にある生徒の登校支援及びそれに伴う家庭に対する支援や登校支援を通した学校での集団生活に関する支援等を行う支援員。義務教育学校（後期課程）第二・第三・第四中学校に配置する。
21	日本語指導担当職員	日本語が母語ではない児童・生徒に対して、日常生活や授業に必要な日本語力を身につけられるよう、個別またはグループでの日本語指導を行う。現在は一人の日本語指導担当教員が複数の学校を定期的に訪問して日本語指導を行う巡回型の指導形態をとっている。
21	ケース会議	学校で子どもが見せる様々な悩みの兆候に対応し早期解決をめざし、学級担任だけでなく、生徒指導担当、学年主任、スクールカウンセラー等がチームを組み、その背景・原因や解決に向けた具体的な手立て等を検討・実行するための会議。
22	あつまれ本好きの森プロジェクト	児童・生徒の読書活動推進のために、図書館と指導課が協働して実施しているプロジェクト。大阪大学附属図書館の見学や、倉治図書館での司書体験、ビブリオバトル・ワークショップ等の活動を実施している。
22	ビブリオバトル	本の紹介をするコミュニケーションゲーム。参加者がおもしろいと思った本を持参し、決められた時間で本を紹介する。参加者すべての発表が終了した後、どの本が一番読みたくなったか、を基準とした投票を行い、チャンプ本を決定する。
26	通級（通級による指導）	通常の学級の授業を受けながら、障がいに応じた特別の指導を「通級指導教室」で受ける指導形態。障がいによる学習や生活の困難を改善・克服することを目的としている。
27	ALT（外国語指導助手）	外国語を母国語とする外国語指導助手。学校で国際理解教育や英語等の教科や外国語活動の授業において教員を補助する。
30	カリキュラムマネジメント	学校の教育目標の実現に向け、各教科や学年相互の関連を図りながら教育内容を組織的に組み立てること。
32	ワーク・ライフ・バランス	すべての働く人々がやりがいのある仕事と充実した生活との両立について、自分の意思で多様な選択が可能となる社会。（厚生労働省） 老若男女誰もが、仕事、家庭生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態。（内閣府）

星のまち★かたの

交野市学校教育ビジョン
令和７年２月　策定
発行　交野市教育委員会
〒５７６－００５２　大阪府交野市私部２－２９－１
Tel　０７２－８９２－０１２１（代表）
Fax　０７２－８９３－６５７５